○厚生労働省告示第四百八十三号

及びその材料価格 療報酬の算定方法 (材料価格基準) (平成二十年厚生労働省告示第六十一号) の一部を次のように改 (平成二十年厚生労働省告示第五十九号)の規定に基づき、特定保険医療材料

正し、平成二十八年一月一日から適用する。

平成二十七年十二月二十八日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

③ インサート

別表Ⅱ区分06533金次のように改める。

ア 標準型

イ 特殊型 (I)

ウ 特殊型 (II)

別表Ⅱ区分0873を次のように改める。

③ 振戦軽減用(4極用)

標準型

② MR I 対応型

別表Ⅱ区分0875を次のように改める。

32,500円

34,900円

53,600円

1,240,000円

1,240,000円

(5) 疼痛除去用(16極以上用)充電式

- 標準型
- \bigcirc MR I 対応型 (32極用)

別表Ⅱ区分0877を次のように改める。

- \subseteq 振戦軽減用(16極以上用)充電式
- 標準型
- \bigcirc MR I 対応型

別表Ⅱ区分117②に次のように加える。

 \odot 皮下植込式電極併用型

別表Ⅱ区分118に次のように加える。

(4) 植込型除細動器用カテーテル電極 (皮下植込式)

別表Ⅱ区分134⑴②イを次のように改める。

セルフシーリング

へパリン非使用型

:: へパリン使用型

別表Ⅱに次のように加える。

1,870,000円

1,870,000円

2,090,000円 2,090,000円

3,060,000円

870,000円

1cm当たり4,160円

1cm当たり4,160円

- 188 自己拡張型人工生体弁システム
- 189 ヒト骨格筋由来細胞シート
- (1) 採取・継代培養キット
- (2) 回収・調整キット

別表Ⅵに次のように加える。

059 ファイバーポスト 支台築造用

3,670,000円

6, 360, 000円 1, 680, 000円

1本 892円